

令和6年(2024年)第2回ニセコ町議会定例会 第2号

令和6年(2024年)3月7日(木曜日)

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 議案第18号 令和6年度ニセコ町一般会計予算
(提案理由の説明)
- 3 議案第19号 令和6年度ニセコ町国民健康保険事業特別会計予算
(提案理由の説明)
- 4 議案第20号 令和6年度ニセコ町後期高齢者医療特別会計予算
(提案理由の説明)
- 5 議案第21号 令和6年度ニセコ町簡易水道事業会計予算
(提案理由の説明)
- 6 議案第22号 令和6年度ニセコ町公共下水道事業会計予算
(提案理由の説明)

○出席議員(10名)

1番 高瀬 浩 樹	2番 大野 幹 哉
3番 高木 直 良	4番 榊 原 龍 弥
5番 前原 孝 植	6番 小松 弘 幸
7番 斉藤 うめ子	8番 木下 裕 三
9番 篠原 正 男	10番 青羽 雄 士

○欠席議員(0名)

○出席説明員

町 長	片 山 健 也
副 町 長	山 本 契 太
会 計 管 理 者	加 藤 紀 孝
総 務 課 長	福 村 一 広
企 画 環 境 課 長	黒 瀧 敏 雄
企 画 環 境 課 参 事	阿 南 孝 宏
税 務 課 長	鈴 木 健
町 民 生 活 課 長	富 永 匡
保 健 福 祉 課 長	桜 井 幸 則

農政課長	中川博視
農業委員会事務局長	中山田浩二
農政課参事	山田田陽介
農政課参事	長山部信智
国営農地再編推進室長	石山部信幸
商工観光課長	阿三上本啓
商工観光課参事	橋山山口康
都市建設課長	石樋井竹理
上下水道課長	石樋井竹三
総務係長	片岡野伸
財政係長	片岡野伸
監査委員	片岡野伸
教育長	片岡野伸
学校教育学習課長	片岡野伸
町民学習課長	片岡野伸
こども未来課長	片岡野伸
学校給食センター長	片岡野伸
有島記念館長	片岡野伸

○出席事務局職員

事務局長	高瀬達矢
書記	佐藤秀美

◎開議の宣告

- 議長（青羽雄士君） ただいまの出席議員は10名です。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（青羽雄士君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において3番、高木直良君、4番、榊原龍弥君を指名します。

◎日程第2 議案第18号から日程第6 議案第22号

- 議長（青羽雄士君） 日程第2、議案第18号 令和6年度ニセコ町一般会計予算の件から日程第6、議案第22号 令和6年度ニセコ町公共下水道事業会計予算までの件5件を昨日に引き続き一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

副町長、山本契太君。

- 副町長（山本契太君） おはようございます。本日もまた一日よろしくお願いをいたします。フォルダの番号103番の一般会計のご説明からでございます。130ページとなります。フォルダ番号103番の130ページをお開きいただきたいと存じます。よろしいでしょうか。少し早く説明するようだったら、お声かけいただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、130ページ、7款1項1目商工業振興費、18節の2つ目、商工業振興事業補助、こちらについて212万7,000円の減額の2,114万2,000円となっております。昨年度この補助金に併せて計上しておりました特定地域づくり事業協同組合、この関連経費を別建てに今回したことによりまして減額となっております。ここでは商工会職員の人件費や地域振興事業、イベントなどがございますが、これに要するニセコ町からの補助として計上してございます。次に、18節の最後の行にあります特定地域づくり事業協同組合制度導入検討等補助650万円、これが別建てにした事業となります。これにつきましては、総務省と厚生労働省の支援を受け、地元が人手不足を補う組織をつくり、複数の事業者に派遣する制度です。ここでは、制度導入に伴う検討会を設置をいたしまして、移住支援員の配置、組合設立に向けた先進地視察、講演会などの調査業務を行う予算でございます。

それから、131ページ、2目観光費ですが、全体で対前年度3,303万9,000円の増額となっております。1節報酬の2つ目の会計年度任用職員ですが、会計年度任用職員2人分の報酬を計上しております。対前年度336万1,000円増で599万9,000円の計上でございます。一人はサステナビリティーコーディネーター支援業務員といたしまして、もう一人はニセコリゾート観光協会に配属するという予定でございます。132ページ、12節委託料、5つ目、観光PRと連動したふるさと納税普及展開事業委託料330万円、こちらにつきましてはe旅納税の普及拡大事業として観光客へのe旅納税利

用促進の取組について観光協会との連携で進めてまいります。そのための予算ということでございます。その下、着地型旅行整備事業委託料、1,628万円、対前年度352万円の増でございます。こちらは、観光協会委託事業で教育旅行の強化、商品のコンテンツ化、アクティビティの推進、例えばマウンテンバイクですとかグラベル、レンタサイクル、フットパスなどなどがございますが、それからニセコ駅の拠点化を行う事業ということでございます。その下、観光指標モニタリング調査実証事業委託料357万5,000円、こちらはA Iカメラを活用し、観光モニタリング及びサイネージ利用調査の実証を行うものでございます。令和4年度からの取組を継続、拡充し、タブレット型A Iカメラを増設し、販売強化、それから誘致促進、それから収益性などを検証いたします。この3つの委託料については、歳入としてデジタル田園都市国家構想交付金が2分の1、それから特別交付税が4分の1で75%、これを見込んでおります。続きまして、133ページ、13節使用料及び賃借料において6つ目でございますが、A Iカメラシステム使用料60万8,000円については、委託料でご説明いたしました実証事業に係るA Iカメラシステムの使用料でございます。その2つ下、自動車借り上げ料221万1,000円、こちらはカーシェアリング事業実証実験に伴う経費でございます。令和6年度、町民センターとJ Rニセコ駅に2台ずつ、計4台を5月から10月までの6か月間設置し、実証実験を行う経費、それと職員の業務利用分の経費を計上してございます。また、先進地視察等で利用を見込むレンタカー代として3万3,000円を併せて計上しています。先ほどのA Iカメラと自動車借り上げ料についてもデジタル田園都市国家構想交付金等で75%の歳入を見込んでおります。13節の下から2つ目、用地借り上げ料29万7,000円、これは新規計上でございますが、これはこれまで道の駅ニセコビュープラザの繁忙期に臨時駐車場として借りていたところが使用できなくなり、別の駐車場を確保するための借り上げ料でございます。4月から10月の7か月間を借り上げる予定でございます。14節工事請負費の一番下、道の駅ニセコビュープラザ臨時駐車場整備工事202万4,000円、これも新規計上でございますが、臨時駐車場として借り上げる土地に整地が必要となるための経費でございます。このページの一番下、18節でございますが、18節の、1枚めくっていただいて134ページ、5つ目、ニセコ山系観光連絡協議会負担金92万9,000円、対前年度76万7,000円の増でございます。ニセコ山系の5町、ニセコ、蘭越、倶知安、共和、岩内、こちらで「ニセコエクスプレス」という観光パンフレット、これを作っておりますが、この発注方法について議論をいたしまして、これまでの各町による発注から協議会がまとめて発注するということに変更したため、今年度から負担金での計上というふうになりました。P R冊子「ニセコエクスプレス」分の負担金は、76万7,000円ということになります。9項目め、アンヌプリ地区なだれ事故防止対策協議会負担金406万6,000円、対前年度117万2,000円の増でございます。こちらは、通常の雪崩防止対策事業のほか、平成31年に防災科学技術研究所と、それから倶知安町、それからニセコ町が締結した雪氷災害防止の取組に係る連携協定に基づき雪崩事故防止に関する研究、調査のため倶知安町と共に100万円ずつ負担を計上するということから、このような増額になっているというものでございます。下から4つ目の観光圏協議会負担金1,230万3,000円、対前年度766万円の増でございます。これは、ニセコ観光圏では倶知安、蘭越と共に観光振興の共通課題に取り組んでおりますが、この負担経費のうち冬期タクシー不足対策ニセコモデル事業として784万4,000円、これを見込んでございます。総額

1,045万8,000円の半分を、このモデル事業に係る総額1,045万8,000円、こちらの半分をニセコ町、それから倶知安町で均等割で案分をし、残りの半分を利用実績に応じて倶知安町、ニセコ町で案分をいたします。乗車結果で案分するため、予算上は実績分も案分をして、半分に分けて予算計上をしてございます。このほか、ニセコ観光圏協議会負担金として協議会運営経費76万2,000円、全国観光圏で実施する共通事業が110万9,000円、それから3町または2町で行う連携事業、これが258万8,000円、合計で445万9,000円を計上しているというところでございます。続きまして、135ページ、7つ目、観光DXウェブマーケティング推進事業補助650万円、これも新規計上でございますが、これはデジタルマップ300万円、これの導入、運用に係る経費、それから大手検索地図サービスサイトのデータ収集分析などに係る経費、これが150万円、それから観光協会ホームページの充実で200万円を計上してございます。10行目の観光地域づくり支援事業補助800万円、対前年度300万円増でございます。こちらは、夏期間、夏の間スカイバス運行事業補助となります。そのうち令和4年度から北海道観光振興機構補助、こちらを活用してきましたが、令和6年度で最終年となります。また、新たに国の交付金、デジタル田園都市国家構想交付金ですが、こちらを活用し、アンヌプリ地区への延伸を計画してございます。12行目、ニセコハロウィン事業補助400万円、こちらは北海道地域づくり総合交付金対象2分の1を見込んでいるものでございますが、令和5年度の開催では来場者が推定1,000人を超え、会場のキャパを超えて参加者が集まりました。受入れ態勢の整備が喫緊の課題でございまして、駐車場の警備の充実を行うとともに、イベントの出演者への謝礼や秋のニセコをカボチャであるとかハロウィンを通じてPRしていくための経費、これを増額してございます。その下、持続可能な観光地域づくり推進事業補助865万円、こちらにつきましてはサステナビリティーコーディネーター事業600万円、この600万円の内訳は人件費が440万円、旅費が100万円、その他活動費が60万円でございます。それから、国際認証取得推進支援、G S T C Iと呼んでいますが、国際認証を取るための、今回シルバーアワードをいただきましたが、この認証の支援として95万円、それからコンテンツの造成で120万円、それからベストツーリズムビレッジ連携活動費として50万円、これを見込んでございます。その下、観光人材確保育成支援事業補助170万円、これも新規の計上でございます。これは、観光協会スタッフの強化、研修ですとか視察などでございます。これに50万円、それからフットパスガイド育成分として70万円、それから隙間バイトサービスを活用した人材不足対策として50万円を計上してございます。その下、プロモーション動画制作PR事業補助750万円、これも新規の計上、こちら先ほどのデジ田と呼んでおりますデジタル田園都市国家構想交付金、デジ田と呼んでいますが、この交付金の2分の1をいただくと。それから、特交で4分の1をいただくということですが、町のストックとなる動画を制作し、様々な場面での利用ができる動画を作りたいと。ターゲットを絞ったPRを実施してまいりたいと考えております。これによりふるさと納税PRにも寄与するものとしたいと考えてございます。最後の行の人手不足緊急対策モデル事業補助600万円、これも新規でございまして、これも75%の歳入を見込んでおります。こちらについては、労働者不足に伴う雇用確保を目的に行う新たな人材募集について積極的な町内事業者、こちらの取組を短期的に支援するという事業でございまして、新たな人材募集に積極的な町内事業者に支援をするというものでございます。成功例のノウハウを実績として蓄積し、情報共有を図り、地

域としての求人対策とさせていただきます。例えば福利厚生施設の充実ですとか企業PR動画の作成、それから家賃補助の上乗せ、多様な働き方の推進など、これらを想定してございます。取り組む企業に上限200万円を補助するという考え方でございます。最後の行、22節、こちらの公用車譲渡事業償還金2,000円、こちらにつきましては商工観光課が所管するエスティマ、こちらの後継車として車の更新を予定しております。備荒資金を活用し、導入することとし、初年度は利子のみということで予算化、2,000円をしてございます。

続きまして、136ページ、3目消費行政推進費、これは全体で227万5,000円でございますが、関係7町村の協働で本町商工観光課に相談員を配置し、消費者の契約等の困り事への対応をしておりますが、より充実した相談体制が築けるように相談員の研修会参加旅費、それから活動に伴う燃料費や啓発資材作成のための経費など活動費を計上してございます。

137ページ、8款1項土木管理費、1目16節の道路河川用地購入費126万円、こちらの新規計上は、町道真狩川沿線の道路区域の一部が民有地に入っているため、その土地を購入する経費でございます。

続きまして、2項道路橋梁費、1目、こちらの138ページでございます。中ほど、14節のその他営繕工事448万1,000円、こちらは重量車庫の屋根の塗装とシャッターの修繕ということでございます。

続いて、2目道路維持費、139ページ、12節の委託料、こちらのその他業務委託料250万5,000円、これはニセコ高校裏に長年堆積しておりますコンクリート等の廃材を撤去する経費でございます。

それから、3目除雪対策費、こちらの140ページをおめぐりいただきまして、一番上、町道等除雪委託料、前年度比842万3,000円増の1億8,357万9,000円、この計上でございますが、増額の要因は機械損料及び人件費の値上げなどでございます。その2つ下、14節工事請負費で新規計上のロードヒーティング改修工事3,515万1,000円、ロードヒーティングが設置されてから30年近く経過しており、春先には舗装が何か所も穴が空き、ヒーティングの線が断線している状況のための改修工事費でございます。

続いて、4目12節の無電柱化設計委託料2,572万7,000円、延長1.5キロの町道1号線の無電柱化、こちらの実施設計料でございます。その下、町道中学校通歩道整備実施設計業務委託料2,388万1,000円、それと町道製麻会社通実施設計業務委託料1,109万7,000円、こちらは新団地建設に安全対策として必要となる動線のための歩道整備の実施設計でございます。それから、14節工事請負費、こちらの2つ目、町道豊里東通舗装改良工事1,305万円、こちらは新規計上でございます。現在砂利道でございますが、近年受益者が増えたこと、また車が通行するたびにほこりが舞うため舗装道路にしたいという地域の要望が多いため、舗装化する経費でございます。舗装する延長は700メートル程度となりますが、4か年計画で考えており、令和6年度は170メートル程度の舗装を考えております。その下、町道ニセコミライ通8,297万円は、総延長950メートルのうち430メートル分の排水工事及び凍上抑制層と言われる路盤までの歩道を除く道路本体工事、これを計上してございます。

次に、141ページ、5目14節工事請負費5,023万3,000円は、福井の浜本橋と羊蹄の大曲橋の橋梁補修工事でございます。

それから、3項河川費、1目14節の護岸改良工事767万2,000円、これにつきましては、近藤の普

通河川キド川の既存の河川護岸が崩れて、町道にも影響しており、車の通行も危険なため工事費用の新規計上ということでございます。

それから、4項公園費、1目、142ページ、中ほどでございますが、14節の2つ目、公園施設等整備工事181万5,000円、こちらの新規計上は桜ヶ丘公園の案内看板設置工事でございます。

143ページ、6項1目下水道事業費、18節の公共下水道事業補助金1,645万2,000円増の1億6,144万6,000円、こちらについては下水道事業の法適用化で令和6年度から企業会計となり、これまで当該予算は27節の繰出金、こちらで賄っておりましたが、今後は補助金で支出をいたします。

7項住宅費、2ページ進んでいただきまして、145ページ、2目住宅建設費、下段の12節、公営住宅等長寿命化計画策定業務委託料440万円、こちらの新規計上、住宅ミスマッチの解消や今後の公営住宅の改修計画を策定をいたします。146ページ上段、14節、公営住宅複合改善工事1億1,905万3,000円、前年度に引き続き中央団地5号棟の長寿命化複合改善工事ということで予算計上してございます。

147ページ、9款1項1目18節の羊蹄山ろく消防組合負担金、前年度比319万1,000円減の1億8,146万2,000円で、昨年度実施したニセコミライの防火水槽更新工事が終了したことによる減額となっております。

それでは、ここで別冊になりますが、ファイル番号の108番をお開きいただきたいと思います。羊蹄山ろく消防組合消防署ニセコ支署予算明細書と記載のあるファイルでございます。ファイル番号108番、よろしいでしょうか。こちらのまず1ページ、2ページ、これが歳入歳出を総括している表でございます。1ページの一番上、ニセコ町負担金が本町の負担額でございます、1億8,146万2,000円となります。

2つ進んで、3ページをお開きいただきたいと思います。3ページの一番左、上から2つ目のニセコ支署費1億4,079万6,000円、こちらの計上でございます。一番右の説明欄、上から2つ目、2節給料、こちらでは人事院勧告の実施に基づく昇給と令和6年度に新たに1人増員することで前年度比323万2,000円、こちらの増の6,349万7,000円、これを計上してございます。同じページの中ほど、10節、消耗品費、359万1,000円中、新規採用職員の制服などの被服費257万9,000円を新たに計上してございます。続きまして、この4ページ、こちらが一番下、22節の備荒資金組合防火衣譲渡事業償還金、こちらでは既に購入している防火衣について令和4年度から元金償還が開始され、本年度は127万3,000円を償還するというので計上をしてございます。

それから、5ページの左側の2段目、左欄の2段目でございます。ニセコ支署施設費、こちらの10節の消耗品14万6,000円、この14万6,000円では女性消防団員の増加により団員用被服1名分を購入します。

また、羊蹄山ろく消防組合の経費負担明細書に係る資料も別にご用意してございますので、後ほどこれは御覧いただきたいと思います。

恐れ入りますが、予算書の本体、ファイルの103にお戻りいただきたいと思います。ファイル103番でございます。こちらの1枚めくって148ページ、10款教育費、1項1目8節の特別旅費37万7,000円、よろしいでしょうか。37万7,000円、こちらにつきましては教育委員会による視察研修です。公立高

校で初めて高校にいわゆる英語村、こちらを設置している京都市立日吉ヶ丘高校をはじめ、教育DXに係る京都市の取組を視察をいたします。

149ページ、22節の教育委員会公用車譲渡事業償還金86万4,000円、令和5年度に備荒資金を活用して購入いたしました教育委員会のワゴン車のハイエース、これの償還でございまして、償還期間は令和9年度までとなっております。今年の方が86万4,000円でございます。

150ページ、中ほど、上のほうです。中ほど上、14節の教職員住宅営繕工事752万4,000円、こちらにつきましては教員住宅のうち3棟について劣化した屋根、外壁を修繕するというものでございます。

それから、4目教育諸費、1節の会計年度任用職員報酬2,933万5,000円、こちらにつきましては外国語指導助手2名、ICT支援員1名、各学校の普通学級で教育支援に当たる特別支援講師5名、これを一括計上したものでございます。なお、前年度まで教育委員会で予算計上していたスクールコーディネーターの役割は、総務費で一括計上するフルタイム会計年度職員として任用し、教育専門官としてニセコスタイルの教育推進プロジェクトの業務を担っていただくということで考えています。教育専門官の任用に係る経費は、総務省の地域プロジェクトマネジャー事業を活用し、特別交付税で措置をされます。152ページに進んでいただきまして、中ほど、13節でございますが、バス借り上げ料、前年度比1,334万1,000円増の7,710万9,000円、こちらはスクールバス及び学校行事に係るバスの借り上げ料でございまして、昨年10月に改定された新しい貸切りバス運賃制度に基づき予算計上したものです。このうちスクールバス分は令和5年度同様に登校便5路線、下校便4路線の運行で、1,091万円の増となっております。続きまして、153ページ、こちらの中段、18節でございますが、ニセコスタイルの教育推進事業補助100万円、既存の学習活動や教職員研修に係る補助金を本補助金に整理、統合するとともに、町内教職員で構成するニセコスタイルの教育研究会が主体となってニセコらしい学習活動を展開するための補助事業として再編し、計上しているものでございます。

2項小学校費、1目10節の、1ページ進んでいただきまして、154ページ、一番上、修繕料383万5,000円のうち、このうち156万7,000円は遊具安全点検において経年劣化し、対策が必要と判定されたニセコ小学校のブランコつり金具や、それから近藤小学校シーソーの板を取替え修繕するというものです。155ページの中ほど、ちょっと上のほうです。13節の学習支援システム使用料45万8,000円は、1年生から6年生まで全ての小学生のタブレット端末に学習支援ソフト、ジャストシステム社スマイルネクスト、こちらを導入し、新しい学習指導要領に対応した授業の改善や個別の学習指導の充実に活用いたします。

その下、2目教育振興費、10節の消耗品費839万5,000円、このうち672万2,000円は小学校の教科書改訂に伴う指導書の購入でございます。

続きまして、156ページ、3項中学校費、1目、157ページ、13節の3つ目、学習支援システム使用料51万9,000円、1年生から3年生まで全ての、こちらは中学生に学習支援ソフト、小学校とは違っていて、リクルート社スタディーサプリ、これを導入し、小学校と同様にICTを活用した学力向上に取り組みますということでございます。その下、14節のニセコ中学校営繕工事770万円、中学

校躯体の照明をLED化するというものです。LED化によりまして消費電力の削減と環境負荷の低減を図ります。

158ページ下段、4項1目高等学校総務費、こちらの1枚進んで159ページ、12節の2つ目、ブランドづくりサポート事業委託料110万円、こちらの新規計上でございます。ニセコ高校が新しい学校への変革をする中で、ニセコ高校の魅力を打ち出すための方策について広告会社の支援を受けるといったものです。具体的には、授業で学んだことを生かして生徒が自律的に考え、挑戦する取組への支援やニセコ高校の魅力を伝えることができるロゴなどの開発を行います。160ページ上段、18節の2つ目、地域みらい留学負担金137万5,000円、この新規計上は令和5年度は補正予算にて計上し、実施をいたしました地域みらい留学へ引き続き参画し、ニセコ高校生徒の全国募集を継続するというものでございます。今年度はオンラインによる説明会3回のほか、東京で2回、大阪で1回の対面説明会に参画いたします。

161ページ、12節の1つ目、公共施設等改修調査及び基本設計業務委託料363万円、こちらは平成2年に完成したニセコ高校校舎について建設後30年以上が経過しているということから、劣化状況の調査を行うとともに、再整備に向けた基本方針を策定いたします。14節、こちらのニセコ高校校舎営繕工事625万2,000円、このうち474万3,000円と、それからその下、17節備品購入費789万4,000円のうち451万7,000円、これについては探求型の学びを充実するため教室、それから観光実習室等のICTを使った学習環境を充実するというためのものでございます。各教室や観光実習室につり下げ式のプロジェクターを設置しまして、黒板をスクリーンも兼ねたホワイトボード化いたします。また、グループワークなど対話型の学習を展開するための可動型の机、椅子30組を導入いたします。

3目教育振興費、1節、会計年度任用職員報酬1,697万1,000円、このうち271万3,000円はニセコ高校のニセコワールドビレッジ（仮称）、これまで英語村と呼んでいたものと同じものでございますが、ニセコワールドビレッジ運営が本格的にスタートすることから、スタッフを集落支援員として配置したいと考えているものでございます。続きまして、162ページ、18節の5つ目、生徒通学費補助424万6,000円、その下、高等学校教育振興事業補助382万2,000円、いずれも生徒数増による通学費や寮生の帰宅交通費補助、それから新1年生の入学支援金、これの増額計上でございます。その下、海外農業観光研修生派遣費補助90万円、こちらは4年生へ進級する2名をマレーシアYTLホテルズでの海外観光研修に派遣するための補助でございます。その下、国内農業観光研修生派遣費補助188万2,000円のうち100万円、こちらについては令和5年度は補正予算で措置させていただきましたが、シビックプライドを持ったグローバル人材の育成事業、こちらについて引き続き三菱みらい育成財団から助成を受けるとともに、事業費不足分を町補助金として補填をするというものでございます。

続きまして、163ページ、4目寄宿舎管理費、10節の5つ目、賄い材料費、これは前年度比347万8,000円増の827万1,000円を計上しております。入寮いたします生徒数が18人から30人程度へ増えることに伴う増額計上でございます。それから、164ページ上段でございます。14節、ニセコ高校寄宿舎営繕工事195万8,000円、劣化している希望ヶ丘寮の屋根の塗装修繕でございます。

5項幼児センター費、1節報酬の2つ目、会計年度任用職員報酬、前年度288万5,000円増の1,464万

2,000円、こちらの計上は主に幼児センターの保育士について総務費で計上していたフルタイムの職員が退職するに当たり、新たにパートタイムでの新規雇用を見込み、幼児センター費にて計上をしてございます。165ページ、上から2つ目、10節の修繕料になりますが、前年度比105万円増の120万円、電気保安協会の指摘によりまして幼児センターについてショートなどの緊急時に電気を遮断する開閉器の交換、これに係る経費、これを新規計上しております。12節の2つ目、給食業務委託料、前年比66万円増の1,155万円、これは5年間の長期契約の最終年ではありますが、5年前の契約時とは人件費や物価等の社会情勢も大きく変化しており、そこに対応するため委託事業者と協議を行い、年間66万円増額ということで計上しているものでございます。166ページ、13節、こちらの一番下、モバイルルーター借り上げ8万円、これは先ほどこども館のところでも少し触れましたが、幼児センターにおいても先行導入している保育支援システムコドモン、こちらの利用拡大のため館内にモバイルWi-Fiを設置し、各教室でタブレットを利用できるよう環境整備を行い、登園管理や日報等の作成、こちらのDX化を行うということで、利便性拡大や保育士の事務負担軽減、これを行うものでございます。それから、14節の幼児センター営繕工事、前年比2,668万6,000円増の2,792万9,000円、幼児センターの屋根防水の経年劣化により更新のため改修工事を行うというものです。また、令和5年度には補正予算によりエアコンを設置しましたが、さらなる暑さ対策のためセンター西側の増築棟外側に日よけのロールアップ式のシェードを増設いたします。その下、17節の一般管理費199万8,000円のこのうち50万8,000円ほどは、先ほど説明した保育支援システム拡大のためタブレット10台分の新規計上でございます。199万8,000円のうち115万円については、幼児センター周辺で利用する除雪機購入費でございます。

167ページ、6項1目の社会教育総務費の2ページ進んでいただきまして、社会教育総務費の169ページ、こちらの中ほどでございますが、18節の下から2つ目、青少年交流事業補助、前年比69万7,000円減の191万2,000円、こちらは滋賀県高島市、旧マキノ町でございますが、そちらへの少年洋上セミナーの費用でございます。その下、音楽イベント事業補助300万円、こちらは令和5年度に引き続き音楽の力で地域を活性化するというを目的とした町民参加型の音楽イベント、この実施について主催する実行委員会に補助するというものです。財源として北海道の地域づくり総合交付金を見込んでございます。

2目有島記念館費、こちらの170ページ、10節、消耗品費213万4,000円、こちらのうち資料収集用コンテナ等購入に40万3,000円、これにつきましては7月から約1か月間、日本を代表するデザイナー、原研哉氏と、それから大手紙問屋の竹尾株式会社、それから有島記念館が協働で行う竹尾パーショール、こちらの会場として有島記念館の大部分を使用するに当たり、館内に分散保管していた写真や文書等の郷土資料の移動に必要となることから、これを機に積み上げ可能なプラスチック製コンテナを購入しまして、整理分類して、コンテナに移し替え、旧管理人宅を改造した郷土資料収蔵庫に格納するというための予算でございます。それから、171ページ、12節、こちらの中ほど、広告宣伝業務委託料132万円、このうち110万円は有島武郎の歩みや、それから有島記念館、ニセコ鉄道遺産群、ニセコ町の文化財等の紹介のため札幌駅前地下歩行空間でのパネル展や、それから札幌市電1両の車内広告を約1か月間貸し切るほか、各地でパネル展を開催するためのものでござい

ます。財源は、北海道の補助金を活用します。172ページ、14節のその他営繕工事22万円、こちらについては農具や民具等の大型郷土資料を保管するための鉄道貨物用コンテナを有島記念館屋外に設置するためコンテナの足場を整備、転圧するための費用でございます。下段、18節の173ページに進んでいただきまして、18節の一番最後、ニセコ町鉄道文化協会補助80万円、ニセコ鉄道遺産群に保管している転車台の動態復元、それからイベント等の事業について同協会に補助するというものです。財源として全額を鉄道遺産振興に充てる意向を受けたふるさと納税を見込んでございます。

3目学習交流センター費、こちらの174ページ、12節の1つ目、学習交流センター運営委託料154万円増の1,759万1,000円、現在週1回に午後8時まで夜間開館を学習交流センターは行っておりますが、この夜間延長開館を週2回に増やすための指定管理料の増額でございます。

それから、7項保健体育費、1目保健体育総務費、こちらの176ページ、2ページ進んでいただきまして176ページ、上から2行目、13節のスキーリフト使用料62万9,000円増の654万8,000円、こちらについては4歳幼児から高校生までの1日券配付、それからシーズン券購入助成などについてスキー場のリフト券値上げによる増額計上でございます。同じくその下、スキーリフト使用料（保護者）、こちらと同じくリフト券値上げにより4万4,000円増の29万8,000円、こちらを計上してございます。

2目体育施設費、177ページ、12節、町営水泳プール管理委託料、前年比105万6,000円増の383万9,000円、こちらは安全管理の観点から監視員を常時2名体制とするための増額でございます。その下、14節、陸上競技場補修工事60万4,000円は、幅跳び用砂場の土台板、これの腐食による更新工事、さらにその下、17節、体育設備用備品16万8,000円、こちらはテニスコートの老朽化したネットを更新するというものです。

3目給食センター費、こちらは2ページ進んでいただきまして、179ページ、こちらの下段、14節工事請負費241万7,000円、町民センターの空調機器及び給食運搬車の出入口の自動電動シャッター、こちらの部品交換の工事でございます。

（「給食センター。町民センター」の声あり）

失礼しました。給食センターでございます。町民センターと申し上げたようです。給食センターの空調機器及び給食運搬車、こちらの出入口の電動シャッター、この部品交換工事ということでございます。その下、17節備品購入費1,740万2,000円、こちらにつきましては耐用年数を経過し、故障が多い調理機器のうちスチームコンベクションオープン1台、それから臭気処理機1台、それから立体炊飯器3台、それから米の洗米機、これを1台入れ替えるということでございます。

続きまして、180ページ、4目総合体育館費、こちらは全体で前年比455万3,000円減額の2,140万3,000円の計上でございます。

それから、181ページ、5目運動公園費、これは182ページにかけまして前年比545万1,000円減の1,523万6,000円の計上となっております。

それから、184ページ、12款公債費、1項1目22節の町債償還元金、こちらは7,211万円減の5億8,972万2,000円を計上してございます。この減額は辺地債、それから過疎債などの減額によるものでございます。以下、大きな変更はございません。

続きまして、185ページ、13款予備費、こちらは前年同額の計上でございます。

次に、予算書の7ページに飛んでいただきたいと思えます。戻っていただくこととなりますが、予算書の7ページ、第2表、債務負担行為でございます。よろしいでしょうか。予算書の7ページ、第2表、債務負担行為でございます。1つ目、令和7年度に消防庁舎再整備施工監理業務委託として、施工監理委託と、それから2つ目、消防庁舎再整備建設工事について、これ右欄に記載している金額をもって債務負担行為を新たに設定をいたします。その下、家屋評価システム管理業務委託料といたしまして、新築家屋の固定資産税の課税に要する評価システムの導入費用として令和7年から11年の5年間、右に記載している金額を限度として債務負担行為を設定をいたします。また、表の下3つ、これについてはそれぞれ左欄に括弧書きで記載している公用車について備荒資金組合制度活用取得をいたしまして、令和7年度から4年間で返済をいたします。この関係ですが、後ほど御覧いただくとして、予算書200ページにこれまで設定した債務負担行為を含め執行状況、今後の見込みなどを記載してございます。後ほど御覧いただきたいと存じます。

それから、186ページから198ページ、これも後ほど御覧いただきたいと存じますが、給与費の明細書でございます。給与の関係を予算計上している関係から、こちらのほうも添付してございます。

それから、これまでご説明した予算のうち令和6年度の主要工事箇所、こちらについては、ファイルの番号111、これの2ページから3ページに記載してございます。御覧いただければ、後ほど確認いただきたいと思えます。ファイル番号111の2ページから3ページ、これが今年度の主要工事箇所ということで図面に落としているものでございます。よろしくご確認をお願いします。

それでは、歳入に参りますので……

○議長（青羽雄士君） 説明を中止してください。

この際、議事の都合により11時5分まで休憩します。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時03分

○議長（青羽雄士君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

説明を続けてください。

○副町長（山本契太君） それでは、歳入でございます。14ページ、まずは町税でございます。町税の予算は予算書14、15ページ、こちらに記載してございますが、詳細につきましてはまず56、57ページを見ながら説明をさせていただきたいと思えますので、予算書の56ページ、こちらをお開きいただきたいと存じます。よろしいでしょうか。予算書の56ページでございます。令和6年度町税の収入見込額を掲載してございます。この表については左から税目、現年課税分、それから滞納繰越し分、そして最終的な収入見込額の合計を記載した表になってございます。まず、町民税について、町民税の個人でございますが、こちらの小計の行を表の中ほどまで右にスライドいただきまして、収入見込み、こちらの額を見ていただきたいと存じます。ここでは、新型コロナ禍からの観光需要の回復とそれを上回る経済の復調を織り込み、収入額で対前年度比3,500万円の増の2億5,500万円

で計上をしてございます。なお、予算計上における徴収率は97%を見込んでいます。滞納繰越し分は対前年度比同額の50万円を計上し、現年、滞納繰越し分と合わせ、個人町民税の収入見込み総額では前年度比3,500万円増の2億5,550万円、こちらを計上してございます。その下、町民税、法人でございますが、町民税について、表中中ほどの収入見込額、こちらを御覧ください。こちら個人町民税と同様、昨今の実績を踏まえた経済の復調を織り込み、現年課税分収入見込額で対前年比1,199万9,000円増の6,199万9,000円で計上しております。こちらは、徴収率100%で見込んでおります。また、滞納繰越し分を含めて法人町民税の総額については一番右欄でございますが、6,200万円を計上しております。なお、個人、法人を合わせた町民税全体では、滞納繰越しの分を含めまして3億1,750万円、こちらの収入を見込んでございます。

次に、下のほうですが、固定資産税では、令和6年度は評価替えの時期となります。今回の評価替えでは、宅地の評価額が全体的に上昇するため、土地に対する課税額は増加となります。一方で、既存建物の経年減点に基づきまして、建物の評価額並びに課税額は減額となります。これらを相殺すると、地価の上昇に伴う増額分を家屋の減額分が上回るというふうになるため、固定資産税の総額については対前年比1,137万5,000円減の5億3,662万5,000円、こちらで計上しております。なお、予算計上における徴収率は、98.83%を見込んでございます。また、滞納繰越し分は、収納対策の強化によりまして滞納額が減少したことから、前年度比20万円減額の30万円を計上してございます。これによりまして現年度分と滞納繰越し分を合わせた令和6年度の固定資産税の収入見込額は、前年度費1,157万5,000円減額の5億3,692万5,000円、こうなりまして、交付金を加えた一番右下、5億3,700万円を固定資産税の総額として計上してございます。

次に、57ページでございます。軽自動車税でございますが、軽自動車税につきましては収入は現年徴収率97.94%と見込みまして、前年度比54万7,000円増の1,628万2,000円で計上しております。また、これに滞納繰越し分と環境性能割を加えた軽自動車税の総額では1,700万円を見込んでおります。なお、種別割における車両の区分ごとの課税台数など、詳しくは後ほど御覧いただきたいと思いますが、58ページにも掲載してございます。

続きまして、町たばこ税について、こちらについては、販売実績及び電子たばこの税率改定状況などを踏まえ、前年度比64万5,000円増の3,250万円を見込んでおります。

続きまして、入湯税は新たな入湯税徴収施設も増えたことなどから、対前年度比1,500万円増となる7,000万円を計上しております。ただし、施設の人手不足や各施設の日帰り入浴料金の改定に伴う日帰り入浴客の伸び悩みもあることから、令和6年度の計上額はまだコロナ禍前の税収まで復調するとは見込んでおらず、令和元年度の8割弱、こちらの税収にとどまるというもので推計をしているというところでございます。

町税全体の収入見込額、こちらは表の一番下、中ほどでございますが、収入見込額として9億7,319万8,000円、それから滞納繰越し分80万2,000円、合わせて前年度比5,183万5,000円増の9億7,400万円を計上しております、大幅な増額ということになります。

続きまして、予算書、こちらに戻っていただきたいのですが、頭が103の先ほどからの予算書でございますが、予算の16ページ、予算書の16ページにお戻りいただきたいと思っております。2款の地方譲

与税のところからですが、よろしいでしょうか。予算書16ページ、16ページ以降につきましても前年実績及び今後の収入見込みに基づく計上といたしまして、まず2款地方譲与税、それから17ページ、3款利子割交付金、これについて記載のとおりとなっております。

それから、18ページ、4款配当割交付金、それから19ページ、5款株式等譲渡所得割交付金、これも記載のとおりでございます。

それから、22ページの8款ゴルフ場利用税交付金、それから23ページ、9款環境性能割交付金、こちらについても記載のとおりでございます。

24ページ、10款地方特例交付金、こちらは先ほどご説明したとおり、令和6年度実施する定額減税の減収分補填、こちらを見込みまして、2,000万円の増加の見込みで記載をしております。

続きまして、25ページでございます。11款地方交付税の普通交付税19億9,000万円、こちらにつきましては地方財政計画に基づく算定により2,500万円増でございます。それから、特別交付税3億3,000万円、これは指定避難所の環境改善や事業規模増加を見込み、これも2,000万円の増として計上しております。

26ページ、12款交通安全対策特別交付金、これは記載のとおり。

27ページ、13款分担金及び負担金、3目1節、こちらの畜産担い手育成総合整備事業受益者負担金510万4,000円、こちらにつきましては歳出の草地管理費で実施をいたします草地畜産基盤再整備事業委託料748万円のうち生産者実施分の負担分となります。

このページの一番下、2項1目の高齢者私道除雪サービス分担金、こちらは前年から5万円減の3世帯15万円を計上しております。

28ページ、14款使用料及び手数料、1項4目2節の住宅使用料、こちらは全体で1億929万9,000円の計上でございます。入居者の所得等を見込んで前年度比129万1,000円、こちら減額の計上となっております。

29ページ、5目教育使用料、これは記載のとおり。

それから、その下、2項手数料の30ページの中段、2目1節の在宅老人支援手数料129万2,000円、こちらは高齢者の配食サービス、それから住宅除雪などに係る自己負担分でございます。129万2,000円計上しています。

その下、3目1節の4つ目、ごみ処理手数料は、前年度比148万7,000円増の3,396万9,000円を計上、ごみ処理量の増加によるものでございます。

32ページまでお進みいただきまして、15款国庫支出金、1項1目1節の1つ目、保険基盤安定負担金、こちらは国保会計へ一般会計から繰り出す保険基盤安定制度に係る見込額1,534万1,000円の2分の1を計上しています。それから、2つ目の障害者給付費負担金5,680万2,000円は、歳出予算の障害者更生医療、育成医療395万3,000円、それから障害者補装具給付費200万円、障害者介護給付費1億493万1,000円、障害児童通所給付費等の272万円、これらの経費のそれぞれ2分の1の国費負担分、これを計上しております。それから、2節、こちらの児童手当負担金5,591万6,000円は、児童手当歳出予算8,125万円に対する国庫負担分3分の2、それと事業主負担分の合計額を計上しております。

2 項国庫補助金、1 目総務費国庫補助金、1 節の総務管理費補助金、こちらの33ページの一番上、デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）、これが5,167万1,000円の収入でございますが、共感がつなぐ多様な連携による持続可能なまちづくり推進事業、これで1,211万2,000円、それからニセコ共生循環の森林づくり、これを実施する地域商社推進事業として1,000万円、それから観光DXシェアリングサービス推進事業として2,956万1,000円、これの補助として2分の1の計上をさせていただきます。

2 目 1 節の障害者地域生活支援事業費補助金528万9,000円は、当事業の歳出予算1,057万9,000円に対する国負担分の2分の1の計上でございます。その下、2 節の2 丁目、子ども・子育て支援事業費補助金34万1,000円は、児童手当改正に伴うシステム改修費の全額を国補助で予算計上しているものでございます。

3 目衛生費国庫補助金、1 節の2 丁目、エネルギー構造高度化・転換理解促進事業補助金1,828万円、こちらはニセコ町再生可能エネルギー電気導入基礎調査、これに基づき役場庁舎屋上ほかの太陽光発電設備設置に向けた実施設計、それから調査のための補助を100%いただくというものでございます。次に、5 つ下、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金1,350万円、こちらは脱炭素アクションプラン、それから第5次地球温暖化対策実行計画事務事業編、これに基づきまして本年度から新築住宅などに対するニセコスタンダード住宅推進といたしまして、再生可能なエネルギーを促進するための補助、環境省の基準によるものですが、このエネルギーを推進するための補助として収入するものでございます。

それから、4 目土木費国庫補助金、こちらの34ページ、一番上、1 節道路橋梁費補助金の社会資本整備総合交付金9,509万8,000円、こちらはニセコミライ通無電柱化工事のほか、新団地建設に伴う中学校通と、それから製麻会社通の歩道整備事業の実実施設計、浜本橋補修工事や橋梁点検11橋、これなどでございまして、補助率は対象経費の6分の1となっております。その下、2 節住宅費補助金の社会資本整備総合交付金6,724万4,000円、内訳につきましては公営住宅中央団地5号棟長寿命化型複合改善工事が5,357万2,000円、同住宅の工事監理委託業務が53万円、ニセコ住宅省エネルギー改修促進補助金として45万円、それからニセコ町環境負荷低減モデル集合住宅整備事業補助金として855万円、ニセコ町公営住宅等長寿命化計画見直し策定委託業務として198万円、この内訳となっております。

それから、36ページ、16款道支出金、1 項 1 目 1 節の1 丁目、保険基盤安定負担金2,606万2,000円は、国保会計の一般会計から繰り出す基盤安定制度に係る道支出金でございます。3 丁目の障害者給付費負担金2,840万1,000円、こちらについては歳出予算で計上した障害者更生医療、補装具給付、それから介護給付、障害児通所給付等のそれぞれの経費の4分の1、これを道負担金として計上してございます。4 丁目の後期高齢者保険基盤安定負担金1,417万1,000円は、後期医療会計の一般会計から繰り出す基盤安定制度に係る見込額1,889万5,000円の4分の3を計上してございます。2 節の児童手当負担金1,266万6,000円、こちらは児童手当支出予算額8,125万円に対する地方負担分の2分の1を計上してございます。

続きまして、2 項道補助金でございます。37ページ、2 目 1 節の1 丁目、重度心身障害者独り親

家庭等医療給付事業補助金349万円、歳出予算で計上した同事業医療費、扶助費及び事務費に係る道補助金です。4つ目の障害者地域生活支援事業費補助金264万4,000円、こちらも同事業に係る歳出予算に対する道の補助金として事業費の4分の1の額を計上してございます。5つ目の地域づくり総合交付金100万円は、福祉灯油と障害者の日中活動通所に係る手当のそれぞれ補助上限額50万円を前年同額で計上してございます。2節の乳幼児医療費給付事業補助金308万9,000円は、歳出予算のこども医療費及び事務費に係る道補助金、こちらを前年から83万1,000円増の308万9,000円で計上しています。

それから、一番下、4目農林水産業費道補助金、こちらの38ページ、上から4つ目、農業次世代人材投資資金2,070万円、こちらは就農5年以内の青年就農者、こちらへの支援ということですが、継続分4件で825万円、それから新規対象者2件分の375万円、経営発展支援事業2件分の750万円、これを計上してございます。3つ下、多面的機能支払交付金2,972万5,000円、これについては8地区226.7ヘクタールの交付金合計3,963万4,000円の4分の3、2,972万5,000円を計上してございます。その下、農業経営高度化促進事業補助金2,482万4,000円は、国営事業の夏期施工に伴う所得補填として農業者に交付する中心経営体農地集積促進事業交付金、これとして国から入る補助金でございます。

39ページの下から2つ目、3項2目1節の国営緊急農地再編整備事業ニセコ地区換地業務委託料1,500万円、これは本町が北海道から委託を受けて実施する農地再編に伴う換地業務でございます。その収入でございます。

41ページ、17款財産収入、これにつきましては43ページにかけて記載のとおりということでございます。

44ページ、このページの下から2つ目、ふるさとづくり寄附金、こちらについては前年度比2,000万円増の5,000万円を計上しています。その下、企業版ふるさとづくり寄附金、これは前年度比1億920万円増の1億1,360万円、こちらを計上しています。現時点において企業から寄附が予定されている分について予算計上しております。

それから、45ページ、19款繰入金については新規事業及び重点事業の実施、それから老朽化に伴う設備の更新や子育て支援の充実など将来を見据えた社会的投資に対し財政調整基金繰入金が前年度比で8,000万円増の3億円、中ほど、公共施設整備等基金繰入金、これが前年度比100万円増の1億2,300万円、その下、地域福祉基金繰入金1,840万円増の5,600万2,000円、これを計上してございます。

その下、ふるさとづくり基金繰入金、これも前年度比1,550万円減の6,600万円を計上、内訳につきましては寄附返礼などの運用に係る経費として2,730万円、町有林管理経費として260万円、ニセコ高校備品として780万円、このほか産業振興、教育、子育て支援などへの充当を予定してございます。

このページの一番下から2つ目、庁舎建設基金繰入金、これは前年度比831万1,000円増の1,133万6,000円となります。

46ページ、20款繰越金、こちらが一番下、前年度繰越金は前年同額の5,000万円、こちらを計上し

てございます。

47ページ、21款諸収入、こちらは48ページまで進んでいただきまして、2目1節後志広域連合受託事業収入、こちらの2つ目、包括的支援事業・任意事業受託収入1,354万5,000円、こちらにつきましましては町が後志広域連合から委託を受けて実施する高齢者の認知症サポーター事業や成年後見制度支援などに係る経費を収入してございます。

それから、5項雑入、このページの一番下、4目雑入、2節の給食費収入2,385万5,000円、これにつきましては令和6年度から第2子以降の給食費を免除するという事で、前年度比515万1,000円減の計上となっております。続きまして、50ページまで進んでいただきまして、17節介護報酬収入315万3,000円、町の地域包括支援センターが要支援認定を受けた方への介護保険サービス利用ケアプラン作成などがございますが、これの件数に応じた介護報酬を収入いたします。23節雑入の51ページの4つ目、地域活動支援センター利用負担金218万7,000円、これはニセコ町の地域活動支援センター、これは生活の家でございますが、これへ他町村から1人が通所利用されており、その応分の負担について前年同額を計上してございます。52ページ、上から3つ目、中心経営体農地集積促進事業農業事業者負担分徴収金2,031万円、国営の農地整備により一時作付できない農業者への所得補填の原資として農業者から徴収する分担金、この計上でございます。

53ページ、22款町債、こちらは消防庁舎再整備事業債、こちらから55ページの下、臨時財政対策債まで、全体で前年度比8億8,790万円増の12億9,380万円、こちらを計上いたしました。

次に、8ページでございます。8ページにちょっと飛んでいただきたいのですが、8ページ、第3表の地方債でございます。第3表、地方債でございますが、歳入の22款にも掲載しております町債の関係、各起債の限度額、起債の方法、利率、償還の方法についてここに再掲をしております。詳しくは、後ほどまた御覧いただきたいと思っております。

それから、また飛んで恐縮ですが、最後のページです。201ページ、一番最後のページです。こちらについては、地方債の残高に関する調書でございます。一番下の右側から3列目、令和6年度においては令和5年度予算からの繰越予算額を、これを含む16億7,590万円を借入れ、令和6年度中に、その1つ右隣でございますが、令和6年度中に元金5億8,972万2,000円を償還するという事としておりまして、これにより地方債残高は10億8,617万8,000円増の75億8,683万8,000円、これを予定しているというところでございます。

議案の第18号、令和6年度のニセコ町一般会計予算に関する提案理由の説明は以上でございます。

続きまして、特別会計でございます。ファイル番号の104でございます。まず、ファイル番号、この資料の1ページでございます。日程第3、議案第19号 令和6年度ニセコ町国民健康保険事業特別会計予算。

令和6年度ニセコ町の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億1,300万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和6年3月6日提出、ニセコ町長、片山健也。

次のページをお開きいただきまして、第1表、歳入歳出予算から4ページの歳入歳出事項別明細書の総括の歳入まで、こちらは記載のとおりでございます。

5ページを御覧いただきたいと思います。令和6年度予算額2億1,300万円、こちらの財源は、その他財源、一般会計からの繰入金等基金繰入金などがございますが、これが1,612万円、それから一般財源が1億3,688万円、こういう構成となっております。

歳出からご説明いたしますので、12ページをお開きいただきたいと思います。歳出でございます。1款総務費については、前年度比420万9,000円増の2億1,063万円を計上してございます。

1項1目11節の手数料16万5,000円は、昨年度も予算計上しました国保連とのデータ連携に使用するパソコンとプリンターの保守手数料、その下、2目18節の広域連合負担金は2億917万9,000円を計上してございます。

13ページ、2款1項1目18節の国保簡易ドック負担金は、札幌健診センター移動のバス借り上げ料に係る負担分ということでございます。負担金でございます。

14ページ、24節の積立金は、預金利子の基金積立てに係る予算でございます。

15ページ、4款の諸支出金、こちらは過年度分の保険料還付に係る還付金及び還付加算金でございます。

16ページ、5款の予備費、これは前年同額の50万円を計上しました。

それから、18ページから19ページにかけましては、給与費明細書でございます。御覧のとおりでございます。

続きまして、歳入の6ページを御覧いただきたいと思います。1款国民健康保険税、こちらにつきましては国の制度に合わせて賦課限度額を2万円増額のほか、北海道が示す標準税率に準拠した方法で算出をしております。1目一般被保険者国民健康保険税、これは前年度比753万7,000円減の1億3,682万6,000円を計上しております。

7ページ、2款財産収入は預金利子の収入に係る予算、それから8ページ、3款1項1目1節の一般会計繰入金は右欄に記載の7つの繰入金を合わせ、前年度比304万9,000円増の6,165万1,000円、これを予算化しております。

その下、2項1目1節の国民健康保険基金繰入金、これは会計の収支均衡を図るため848万8,000円増の1,446万8,000円を予算計上してございます。

9ページ、4款繰越金、これは前年同額の5万円、10ページ、5款諸収入は記載のとおりでございます。

令和6年度国民健康保険事業特別会計予算に係る提案理由の説明は以上でございます。

続きまして、ファイルの105、こちらをお開きいただきたいと思います。後期高齢者医療特別会計でございます。日程第4、議案第20号、1ページでございますが、令和6年度ニセコ町後期高齢者医療特別会計予算。

令和6年度ニセコ町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,960万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。令和6年3月6日提出、ニセコ町長、片山健也。

次のページの第1表、歳入歳出予算から4ページ、こちらの歳入歳出事項別明細書の歳入までは記載のとおり。

5ページをお開きください。6年度予算額6,960万円、こちらの財源はその他財源、一般会計からの繰入金等でございますが、このその他財源が2,355万8,000円、一般財源が4,604万2,000円の構成となっております。

それでは、歳出の10ページからということをお願いいたします。1款1項1目11節、通信運搬費、これは保険証の更新に係る郵送料でございます。

11ページ、2款1項1目の後期高齢者医療広域連合負担金、こちらは前年度比690万7,000円増額の6,811万円の計上となっております、内訳は保険料分が4,598万9,000円、保険基盤安定分が1,889万6,000円、共通経費分が322万3,000円の内訳でございます。

12ページ、3款の諸支出金、これは過年度分の保険料還付に係る還付金及び還付加算金でございます。

13ページの4款の予備費は前年同額です。

14ページ、15ページについては給与費明細書でございまして、記載のとおりでございます。

続いて、6ページの歳入でございます。1款後期高齢者医療保険料、これは前年度比690万円増の4,598万8,000円を計上しています。

7ページ、2款1項一般会計繰入金、これは事務費繰入金が430万8,000円、保険基盤安定繰入金が1,889万5,000円、合わせて2万5,000円増の2,320万3,000円、これを計上してございます。

8ページ、3款繰越金、これは前年同額、9ページ、4款諸収入、これについても記載のとおりということでございます。

令和6年度後期高齢者医療特別会計予算に関する提案の理由は以上でございます。

続きまして、ファイル番号106でございます。簡水と下水に関しては、初めての予算計上というところもありまして、少し詳しくということになります。日程第5、議案第21号 令和6年度ニセコ町簡易水道事業会計予算、こちらについて説明をいたします。

まず、フォルダ106のこちらが1ページ、これをお開きいただきたいと存じます。1ページでございます。昨年9月議会でご承認をいただいております令和6年度から地方公営企業法の財務適用を行い、経理方法を企業会計に切り替えた予算書を作成しております。令和6年度はこの初年度ということでありまして、少し詳しくご説明をいたします。1ページでございます。こちらの予算書は、地方公営企業法施行規則第45条に定める様式となっております。第1条に総則、第2条では(1)から(3)まで令和4年度の業務実績量を基に令和6年度の業務の予定量を定めております。(4)の主要な建設改良事業につきましては、宮田地区配水管更新工事に1億4,564万円、そこから市街地区導水管布設工事にかけて記載の金額を予定してございます。

第3条でございますが、収益的収支を定めておりまして、簡易水道事業に伴い発生が予定される全ての収益とそれに対応する全ての費用を計上しております。

収入の第1款水道事業収益、こちらの第1項営業収益、こちらでは1億1,413万5,000円、これを計上しております。こちらは、水道料金や給水工事検査手数料などの収入を計上しています。

第2項営業外収益9,867万7,000円、こちらは一般会計からの繰入金や令和6年度分の消費税及び地方消費税還付金などを計上しています。また、企業会計移行に伴い新たな予算である長期前受金戻入額、こちらも参入してございます。長期前受金戻入額とは、過去に整備された水道設備などの固定資産の財源となった国庫補助金等を毎年度収益化するというものとなっております。この長期前受金戻入金は、現金を伴わない収益となっております。

第3項特別利益800万円、こちらは令和5年度分の消費税及び地方消費税の還付金となっております。

以上、収入の合計で2億2,081万2,000円となります。

次に、支出の第1款水道事業費用の第1項営業費用で2億99万8,000円、こちらは維持管理業務に係る費用や職員の給与、また企業会計移行に伴い新たな予算である減価償却費、これを算入しております。減価償却費は、過去に整備された水道施設などの固定資産への投資金額について償却年数に分割した1年分の費用、こちらを計上してございます。この減価償却費も現金が伴わない費用となっております。

第2項営業外費用で1,756万円、こちらは起債の利子、こちらの償還額や一時借入金利息などを計上しております。

第3項特別損失で142万7,000円、こちら企業会計移行に伴い発生主義による費用計上となることから、令和6年6月支給予定の賞与のうち対象期間となる令和5年12月から令和6年3月分は令和5年度の特別会計上に発生することから、その分は企業会計では損失とみなして計上しております。

第4項予備費100万円、こちらにつきましては料金収入の一部を年度内の運用資金として留保し、執行状況によって補正対応することで対応したいと考えております。

以上、支出の合計で2億2,098万5,000円となっております。

収支差引きについて17万3,000円不足となっておりますが、現金を伴わない減価償却費と長期前受金戻入額、この差額による留保資金があるため、令和6年度に現金が不足するというものではございません。

続きまして、第4条です。第4条では資本的収支、これを定めておりまして、収入では外部からの収入のみが計上され、支出では簡易水道事業を継続して維持するためのインフラ整備の支出と、それから企業債、こちらの元金償還額、これを計上してございます。

収入の第1款資本的収入の第1項は企業債で、4億1,030万円でございます。

第2項、他会計からの補助金2,392万円、こちらは一般会計からの繰入金となります。

第3項国庫補助金2,083万7,000円を計上しております。

以上、歳入の合計で4億5,505万7,000円となっております。

次に、支出の第1款資本的支出の第1項建設改良費、こちらで4億4,316万6,000円、それから第2項企業債元金償還金、こちらは7,863万8,000円の計上でございます。

第3項固定資産購入費721万円、こちらは水道メーターの購入費用で、新規設置及び8年経過した交換分でございます。

以上、支出の合計で5億2,901万4,000円となっています。

収支差引きをいたしまして7,395万7,000円の不足と。7,395万7,000円、こちらの不足となっておりますが、こちらについても第4条の括弧書きを御覧いただきたいと存じますが、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額7,395万7,000円は、令和5年度の特別会計からの引継ぎ金127万6,000円、それから消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,687万円、それから当年度損益勘定留保資金3,581万1,000円、これらで補填するということとしております。

2ページでございます。続きまして、2ページの第4条の2でございます。特例的収入及び支出につきましては、企業会計適用初年度の令和6年度のみ定めるものでございます。令和5年度の未収金2,066万4,000円は、主に3月分の水道料金の未収金となります。また、未払い金で247万6,000円、こちらにつきましては令和5年度の費用で、3月から5月に支払いがある光熱水費、通信料、委託料などがございます。企業会計移行前の令和5年度特別会計予算につきましては、出納整理期間を設けず、3月31日で打切り予算とし、令和6年度においては企業会計へ移行し、発生主義であることから、予算内に計上せず、第4条の2として別条で定めるものでございます。

続いて、第5条、企業債です。企業債は、配水管更新事業、それから配水管布設事業、水道設備更新事業、排水施設整備事業、これらのため簡易水道事業債を4億1,030万円を限度額として計上いたします。

続いて、第6条、一時借入金です。一時借入金は、予算年度内に一時的に借り入れる最高限度額を5億円と定めてございます。

続いて、第7条、予定支出の各項の経費の金額の流用です。これまでの一般会計では、原則として各款または各項の間において流用するということできません。公営企業会計では機動的な経営状況に対応できるよう営業費用と営業外費用のような各項間の流用を認め、過不足を調整して執行するということが運用上必要な場合もあるため、ここに定めるものでございます。ただし、次の第8条に定める職員給与費、これについては流用できないということになってございます。

では、第8条、議会の議決を経なければ流用できない経費についてですが、これは流用禁止項目として定めている職員給与費で2,418万4,000円でございます。

続いて、第9条、他会計からの補助金です。これは簡易水道事業運営のため一般会計から簡易水道事業会計へ補助を受けることを定めるもので、金額は7,165万円を計上してございます。この1ページから2ページ、これが議案となるものでございます。

令和6年3月6日提出、ニセコ町長、片山健也。

○議長（青羽雄士君） 説明を中止してください。

この際、議事の都合により午後1時ちょうどまで休憩いたします。

休憩 午前11時52分

再開 午後 1時00分

○議長（青羽雄士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

説明を続けてください。

○副町長（山本契太君） それでは、続けて説明をさせていただきますが、一応確認としてファイルについては106のファイルでございます。106のファイルの3ページ目からということになります。令和6年度ニセコ町簡易水道事業会計予算実施計画、ここの部分からの説明ということになりますので、よろしくお願いいたします。

まず、4ページをお開きいただきたいと思います。予算実施計画における4ページから7ページ、こちらについては、後ほど説明します予算明細書、こちらと内容が重複するため、また改めて御覧をいただくこととなります。

続きまして、8ページ、令和6年度予算キャッシュフロー計算書でございます。これは、企業会計における事業年度のお金の流れを把握するための資料でございます。現金収支を業務活動によるもの、それから投資活動によるもの及び財務活動によるものの3つに区分して表示をし、業務活動は通常の営業活動によるもので、投資活動は固定資産の取得などがございます。財務活動については企業債の収入、それから償還を計上してございます。令和6年度末時点での資金残高は、一番下の行に記載しておりますが、1,988万5,000円となる見込みでございます。

9ページから13ページまでは給与費の明細書でございますので、記載のとおりということになります。

14ページお開きいただきたいと思います。令和3年度に更新をいたしました水道管路管理システム、こちらに係る債務負担行為をここの調書に記載をしてございます。

それから、15ページ、令和6年度ニセコ町簡易水道事業会計予定開始貸借対照表でございます。これは令和6年4月1日時点の簡易水道事業会計が保有する資産、負債及び資本を総括的に表したものでございまして、この表につきましては企業会計がスタートする今回のみ掲載するというものでございます。簡易水道事業会計の資産の部は水道管路や配水池などの水道施設のほか、現預金や、それから未収金となっております。負債の部は水道施設整備の際に借り入れた企業債、これが主なものでございます。

16ページでございます。令和6年度ニセコ町簡易水道事業会計予定貸借対照表でございます。これは先ほどと同じ貸借対照表でございますが、令和6年度末の令和7年3月31日時点での予定を表してございます。

続きまして、17ページ、注記事項を記載してございます。これにつきましては、地方公営企業法施行規則第35条、こちらに規定されている予算に関する説明書類となり、簡易水道事業会計における重要な会計方針、それから予定キャッシュフロー計算書及び予定貸借対照表等に関する注記を記載してございます。

18ページ、この18ページからは令和6年度ニセコ町簡易水道事業会計予算明細書でございます。こちらは規定の様式となっておりますものですから、今回は前年度との比較が分かるように別に資料を用意いたしました。ファイル番号の111番、頭が111となっている予算補足資料をお開きくださ

い。この予算補足資料の6ページ、こちらがちょっと改めて比較ができる表として作ったものでございますので、こちらで説明をさせていただきたいと思っております。令和6年度の予算収入は収益的収入及び資本的収入を合わせた総額で6億7,586万9,000円となりまして、支出は収益的支出及び資本的支出、こちらを合わせ、総額で7億4,999万9,000円となりました。収支差引きをいたしまして7,413万円の差となりますが、これにつきましては現金を伴わない減価償却費と長期前受金戻入額ということで計上していますことから、そういうことから発生しているものでございます。

資料の8ページをまず御覧いただきたいと思っております。歳出でございます。簡易水道事業費用の収益的収入及び支出のまず支出です。8ページでございます。1款簡易水道事業費用、こちらは前年度比1億1,277万1,000円増の2億2,098万5,000円となっております。

まず、1項2目配水及び給水費、13節委託料の精密水質試験委託料1,031万1,000円でございます。前年度予算額は3年前の長期継続契約による入札及び労務単価であり、今年度は3年を経過した更新年次のため、労務単価の上昇に伴う検査費用及び水質検査項目が増えるなどし、371万1,000円増となっております。その下、水道施設維持管理委託料2,811万6,000円、こちらにつきましては昨年度長期継続契約で入札を行っており、その契約金額により前年度比110万6,000円減でございます。その8つ下、29節、ほぼ下のほうでございますが、工事請負費、ここでは水道施設支障木伐採工事198万円、これを計上しております。新規の計上です。水道施設へ通じる管理道路及び配水池周りの維持管理に支障となっている雑木の伐採に係る経費でございます。

8ページの一番下、3目総係費、こちらの職員給与について、これは記載のとおりというところでございます。それから、次のページ、9ページでございます。こちらの中ほど、3節賞与引当金繰入額170万9,000円、こちらの新規計上は、令和7年度6月支給予定の賞与のうち対象期間となる令和6年12月から令和7年3月に係る賞与を引当金として計上しているものでございます。

10ページ、こちらの中ほどでございますが、4目32節減価償却費1億1,475万7,000円、こちらの新規計上は過去に整備された水道施設などの固定資産の投資金額について償却年数に分割し、公営企業化に伴い1年間分の減価償却費、こちらを計上しております。

2つ下、2項1目36節企業債利息の町債償還利子、こちらは462万5,000円増の1,681万円でございます。現在まで借り入れている起債における令和6年度の償還利子でございます。その下、37節一時借入金利息74万8,000円、こちらの新規計上は、企業会計を運営する上で資金不足とならないように一般会計から一時的に借入れする金額に対する利子でございます。

その2つ下、3項1目41節その他特別損失142万7,000円の新規計上、令和6年6月支給予定の賞与のうち償還期間となる令和5年12月から令和6年3月分は令和5年度の特別会計に発生していることから、その分が企業会計では損失しているものとみなして計上してございます。

次に、収入です。7ページにお戻りいただきたいと思っております。7ページ、収益的収入の1款簡易水道事業収益、こちらは前年度比4,876万3,000円増の2億2,081万2,000円となっております。

1款1項1目給水収益1億1,390万円は、水道料金でございます。

2目その他の営業収益、これは記載のとおり。

それから、2項1目1節他会計補助金4,773万円、これは一般会計からの繰入金でございます。

その下、2目1節長期前受金戻入4,062万7,000円、この新規計上は、過去に整備された水道施設などの固定資産の財源となった国庫補助金等を毎年度収益化して計上しております。これも公営企業化によるものでございます。

その下、3目1節消費税及び地方消費税償還金800万円、令和6年度分の消費税及び地方消費税の償還金でございます。

それから、4目雑収益、これは記載のとおり。

一番下の3項1目その他特別利益800万円、こちらの新規計上は、令和5年度分の消費税及び地方消費税の償還金でございます。

収益的収支における説明は以上でございます。

資料の12ページに進んでいただきまして、資本的収支、こちらをご説明いたします。まず、資本的支出からご説明をいたします。1款資本的支出は、前年度比1億2,777万2,000円減の5億2,901万4,000円となっております。

1項1目建設改良費、13節委託料、こちらの1つ目、水道施設実施測量設計業務委託料、これは前年度比1億337万3,000円減の1,847万7,000円、これについてはニセコ地区、曾我地区、近藤地区の配水管の更新等をする実施測量設計、こちらの委託料が主なものでございます。2つ目、水道配水施設整備工事監理委託料100万円、この新規計上は、市街地区浄水場整備工事に伴う工事監理委託料でございます。その2つ下、29節工事請負費の2つ目、市街地区簡易水道配水管布設工事、こちらは前年度比2,196万9,000円減の798万4,000円、これはSDGs街区ニセコミライの第2工区への配水管布設工事でございます。その下、水道設備拡張工事、前年度比2億2,559万9,000円増の2億3,500万円、これについては市街地区での水需要増加に対応する水量確保のため浄水場、それから配水池及び導水管、これを新設する工事費でございます。なお、浄水場、配水池においては4か年計画の1年目の工事費で、導水管路においては2か年計画の1年目の工事です。その下、水道設備更新工事、前年度比4,047万3,000円減の2,536万9,000円、これはニセコ地区減圧弁の更新工事、それから福井地区、温泉郷地区の配水池にある塩素タンクの更新工事でございます。それから、ニセコ地区井戸流量計の新設工事、それから近藤地区配水池水位計の更新工事、これらが主なものでございます。その下、市街地区配水管更新工事1億9,860万円減の200万円の計上は、昨年度実施した配水池から国道5号までの配水管更新工事に係る給水接続工事に係るものでございます。その下、宮田地区配水管更新工事、これは前年度比1,014万2,000円増の1億4,564万円の計上です。昨年度から引き続き宮田地区における配水管の耐震化と増口径、管を大きくする、こちらを行う更新工事、本年度で最終年となります。

その下、2項1目企業債元金償還金、34節建設企業債元金償還金、こちらの1つ目、町債償還元金、こちらは前年度比752万9,000円増の7,775万6,000円の計上でございます。その下、公営企業会計適用債元金償還金88万2,000円は、新規計上でございます。

その下、3項1目有形固定資産購入費、31節機械及び装置の量水器117万1,000円増の721万円、こちらにつきましては各家庭に設置されている量水器の更新及び新築建物に新たに設置する量水器の購入に係るものでございます。

続いて、1ページ戻っていただきまして、収入でございます。収入の1款資本的収入、前年度比1億3,789万4,000円減の4億5,505万7,000円、この計上でございます。

1項1目1節建設改良企業債、こちらにつきましては前年度比1億3,030万円減の4億1,030万円を計上しております。

2項1目1節他会計補助金、こちらは一般会計からの繰入れ分でございます。

その下、3項1目1節国庫補助金は記載のとおり。

資本的収支における説明というのは以上でございます。

これをもちまして令和6年度簡易水道事業会計の予算に関する提案理由の説明は以上でございます。

続きまして、日程6でございます。ファイルは107をお開きいただきたいと思います。議案第22号令和6年度ニセコ町公共下水道事業会計予算について説明をいたします。

水道事業会計同様、地方公営企業法の財務適用を行うため経理方法を企業会計に切り替え、予算書を作成しております。

それでは、予算書の1ページをお開きいただきたいと思います。第1条に総則を定め、第2条では(1)から(3)まで令和4年度の業務実績量を基に令和6年度の業務の予定量を定めております。

(4)、主な建設改良事業につきましては、下水道管理センター機械設備更新工事に4,180万円、それから公共下水道污水管渠新設工事に1,080万円を予定しております。

第3条でございますが、収益的収支を定めており、公共下水道事業に伴い発生が予定される全ての収益とそれに対応する全ての費用を計上しております。

収入の第1款下水道事業収益の第1項営業収益では4,751万1,000円を計上、こちらは下水道料金などの収入が計上されています。

第2項営業外収益で1億4,928万4,000円の計上、こちらは一般会計からの繰入金や長期前受金戻入額などを計上しています。

第3項特別利益、これについてはゼロ円でございます。

以上、収入の合計で1億9,679万5,000円の計上となっております。

次に、支出の第1款下水道事業費用の第1項営業費用で1億6,820万円、こちらの計上、これは維持管理業務に係る費用や職員の給与、それから減価償却費、これを計上してございます。

第2項営業外費用で848万7,000円、こちらは起債利子の償還額や一時借入金利息、それから令和6年度分消費税納付金などを計上してございます。

第3項特別損失で255万1,000円、こちらにも企業会計移行に伴い令和6年6月支給予定の賞与の一部及び令和6年度に入ってから納付する消費税納付予定額でございます。

第4項予備費、こちらは55万円です。

以上、支出の合計1億7,978万8,000円となっております。

収支差引きにて1,700万7,000円の黒字となっております。

続きまして、第4条です。第4条では資本的収支を定めており、収入では外部からの収入のみが

計上され、支出では下水道事業を継続して維持するためのインフラ整備の支出と企業債の元金償還額を計上するものでございます。

収入の第1款資本的収入の第1項企業債では3,830万円の計上、それから第2項他会計補助金5,033万2,000円、こちらは一般会計からの繰入金でございます。

第3項国庫補助金2,500万円、こちらを計上しております。

第4項負担金等10万1,000円、こちらは新規で建物を建設する際、下水道管渠に配水設備の接続に伴い発生する受益者分担金でございます。

以上、収入の合計で1億1,373万3,000円となっております。

2ページでございます。支出の第1款資本的支出の第1項建設改良費で6,185万円、それから第2項企業債元金償還金8,651万6,000円の計上でございます。

それから、第3項固定資産購入費253万円、こちらは令和4年度に整備した下水道管理センターの車庫、こちらに係る償還金です。

以上、支出の合計で1億5,089万6,000円となっております。

収支差引きをいたしまして3,716万3,000円の不足となっておりますが、こちらにつきましては令和5年度の特別会計からの引継ぎ金84万2,000円、当該年度収益勘定留保資金2,815万6,000円、当年度未処理利益余剰金816万5,000円、これらで補填するということとしてございます。

続いて、2ページの第4条の2、上のほうでございますが、特例的収入及び支出につきましては、企業会計適用初年度の令和6年度のみ定めるものでございます。3月31日をもって決算することから、令和5年度の未収金で797万2,000円、主に3月分の下水道料金でございます。この計上、また未払い金の542万6,000円は5年度分の光熱水費、通信料、委託料などでございます。

続いて、第5条、企業債です。企業債は下水道管理センター更新事業、それから下水道管渠整備事業、下水道管理センター屋根修繕事業、これらのため公共下水道事業債を3,830万円、これを限度額として計上をしております。

続いて、第6条、一時借入金です。一時借入金は、予算年度内に一時的に借り入れる最高限度額、これを2億円と定めてございます。

続いて、第7条、予定支出の各項の経費の金額の流用でございます。公営企業会計では記載の(1)、(2)について流用できるということとして定めてございます。

続いて、第8条、議会の議決を経なければ流用することができない経費、これは先ほど同様職員給与費で2,954万3,000円の計上をしております。

続いて、第9条、他会計からの補助金です。これは下水道事業運営のため一般会計から公共下水道事業会計へ補助を受けることを定めるもので、金額は1億6,665万1,000円を計上しております。

続いて、第10条、利益余剰金の処分です。第4条の資本的収支額が資本的支出額に対して不足する額、これを補填するもので、816万5,000円となっております。ここまですて議案として提案をいたします。

令和6年3月6日提出、ニセコ町長、片山健也。

続きまして、3ページでございます。予算の実施計画でございます。4ページを御覧いただきました

と思います。予算の実施計画における4ページから7ページについては重複をするため、また後ほど御覧いただきたいと思います。

8ページ、令和6年度予定キャッシュフローの計算書でございます。説明については簡易水道事業と重複するので、割愛しますが、令和6年度末時点での資金残高、こちらについては一番下の行に掲載してございます1,298万9,000円となるということでございます。

9ページから13ページにつきましては、給与費明細書でございます。これは、記載のとおりでございます。

それから、14ページ、令和4年度に建設いたしました下水道管理センター車庫、この整備に係る債務負担行為調書、こちらを記載してございます。

15ページ、それから16ページ、こちらにつきましては、令和6年度ニセコ町公共下水道事業会計予定開始貸借対照表でございます。これは、令和6年4月1日時点での下水道事業会計が保有する資産、負債及び資本を総括的に表したものです。公共下水道事業会計の資産は下水道管渠など、それから下水道管理センターの下水道施設のほか現預金、それから未収金から成っており、負債については下水道施設整備の際に借り入れた企業債、これが主なものでございます。

17ページ、それから18ページ、こちらは令和6年度ニセコ町公共下水道事業会計予定貸借対照表です。これは、先ほどと同じ貸借対照表でございますが、令和6年度末の令和7年3月31日時点の予定を表しているというものでございます。

続きまして、19ページ、20ページは、注記事項を記載してございます。これは、地方公営企業法施行規則第35条に規定している予算に関する説明書類となりまして、公共下水道事業会計における重要な会計方針、それから予定キャッシュフロー計算書、それから予定貸借対照表、それからここではセグメント情報、町内に2地域で事業を実施している関係上からその2地域を分けたセグメント情報及びリース契約により使用する固定資産に関する注記を記載してございます。

続きまして、ファイルの111、先ほどもちょっとお開きいただいたかと思いますが、新たにファイルの111をお開きいただきたいと思います。予算の補足資料でございます。111の13ページ、こちらの補足資料でございますが、明細書の13ページから令和6年度ニセコ町公共下水道事業会計の明細についてということで、前年度との比較が分かるように作成した資料でございます。ちょっとここには書いておりませんが、令和6年度の予算収入は下水道事業の収益的収入及び資本的収入を合わせた総額で3億1,052万8,000円となり、支出は収益的収支及び資本的収支を合わせた総額で3億3,068万4,000円となりました。収支差引きして2,015万6,000円の不足となっておりますが、こちらについては現金を伴わない減価償却費と長期前受金戻入額、これを計上していることから、発生しております。

資料の15ページをまずお開きいただきたいのですが、下水道事業費用の収益的収支からご説明をいたします。まず、支出ですが、職員給与、それから光熱水費などを含む経常経費、こちらを飛ばしまして、新規計上項目や大幅に増額となっているものを説明いたします。1款1項1目管渠費、22節負担金、こちらの蘭越町と共同で行っている昆布地区農業集落排水事業負担金、これにつきましては蘭越町所管分の処理場における更新事業の工事費が減ったことにより前年度比208万3,000円

減の162万4,000円の計上でございます。それから、その2つ下、29節工事請負費、こちらの公共汚水ます修繕工事67万1,000円、これについては新規計上です。

その下、2目処理場費、8節備用品費、この2つ目、施設管理用備品90万7,000円の新規計上、こちらについては下水道管理センターで使用している水質検査用の乾燥機、それと滅菌器、これが24年以上経過し、経年劣化により水質検査に不都合が生じているため、新規に購入するというものでございます。続きまして、資料の16ページ上段、3つ目、13節なのですが、この委託料の中の下水道管理センター維持管理委託料、前年度比1,122万円増の4,554万円、この計上につきましては、下水道管理センター維持管理委託、これが1,914万円、それから電気機械設備分解整備委託、これが2,640万円、そちらが内訳となっております。なお、電気機械設備分解整備委託、こちらは下水道管理センター内にある汚水脱水機、この脱水機の整備が大幅な増額の要因となっているものでございます。次に、中段の29節工事請負費、下水道管理センター修繕費、これは前年度比407万4,000円増の480万円の計上、これは下水道管理センター建物屋根部分の塗装修繕工事でございます。建設以来25年経過をしていますが、過去に1度塗装修繕を行っていきまして、今回が2度目となります。

17ページ、上から2つ目、3節賞与引当金繰入額219万4,000円の新規計上、令和7年度6月支給予定の賞与のうち対象期間となる令和6年12月から令和7年3月に係る賞与を引当金として計上するというものです。中段、22節負担金の上から6つ目、下水道会計料金事務負担金、前年度比442万8,000円減の229万8,000円、この計上は公営企業化に伴う事業費が大幅に減ったために伴う負担金の減額となっております。

次に、4目32節減価償却費6,111万9,000円の新規計上、過去に整備された下水道施設などの固定資産の投資金額について償却年数に分割し、公営企業化に伴い1年分の減価償却費を計上しております。

4つ下、2項1目37節一時借入金利息74万8,000円、こちらの新規計上は、企業会計を運営する上で資金不足とならないように一般会計から一時的に繰入れをする金額に対する利子でございます。

18ページ中ほど、3項1目41節その他特別損失255万1,000円、こちらの新規計上は、令和6年6月支給予定の賞与で会計上令和5年分の区分となる賞与を特別損失として計上してございます。

続きまして、収入でございます、14ページにお戻りいただきたいと思っております。収益的収入の1款下水道事業収益、こちらは前年度比70万4,000円減の1億9,679万5,000円となっております。

1款1項1目1節下水道使用料4,749万1,000円は、下水道使用料と農業集落排水施設使用料、これは昆布地区でございますが、これを合わせたものでございます。

2目その他の営業収益、これは記載のとおり。

2項1目1節他会計補助金、これは一般会計からの繰入れ分でございます。

その下、2目1節長期前受金戻入3,296万3,000円の新規計上、これは過去に整備された下水道施設などの固定資産の財源となった国庫補助金等を毎年度収益化して計上しております。

3目雑収益、これは記載のとおりです。

収益的収支における説明は以上でございます。

次に、20ページに飛んでいただきたいと存じます。資本的収支、こちらをご説明して、最後にな

るかと思えます。まず、資本的収支の支出からご説明をします。1款資本的支出、こちらは前年度比1,808万4,000円減の1億5,089万6,000円となっております。

1項1目建設改良費、13節委託料、この3つ目、公共下水道汚水管渠調査設計業務委託料480万円の新規計上、これについては市街地区SDGs街区の第3工区への下水道管渠を布設するための調査設計業務でございます。その2つ下、29節工事請負費、こちらの1つ目、公共下水道汚水管渠新設工事（補助分）、これについても市街地区SDGs街区の第2工区への下水道管渠を布設するための工事費でございます。その2つ下、下水道管理センター機械設備更新工事、こちらは前年度比2,220万円減の4,180万円の計上、下水道施設の一つであるマンホールポンプ場の電気設備及び機械設備、これを国庫補助金で更新するというものです。

一番下、3項固定資産購入費、2項35節リース債務返済253万円、これについては下水道管理センター車庫建設に伴う償還でございます。

19ページにお戻りいただきまして、収入です。1款資本的収入、前年度比3,783万2,000円増の1億1,373万3,000円の計上となっております。

1項1目1節建設改良企業債、これは記載のとおりですが、前年度比590万円減の3,830万円を計上しております。

2項1目1節他会計補助金5,033万2,000円は一般会計からの繰入れ分、その下、3項1目1節国庫補助金、4項1目1節受益者分担金、これらは記載のとおりでございます。

資本的収支における説明は以上です。

令和6年度公共下水道事業会計予算に関する提案の理由の説明は以上でございます。

以上をもちまして、議案の提案理由の説明は全て終了させていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（青羽雄士君） これをもって提案理由の説明を終わります。

◎特別委員会設置について

○議長（青羽雄士君） 議題となっております議案第18号 令和6年度ニセコ町一般会計予算の件から議案第22号 令和6年度ニセコ町公共下水道事業会計予算までの5件について、議員全員による委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第18号 令和6年度ニセコ町一般会計予算の件から議案第22号 令和6年度ニセコ町公共下水道事業会計予算までの5件については、議員全員による委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

◎休会の議決

○議長（青羽雄士君） お諮りします。

議事の都合により、3月8日から3月12日までの5日間休会にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、3月8日から3月12日までの5日間休会することに決しました。

◎散会の宣告

○議長（青羽雄士君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

なお、3月13日の議事日程は当日配付します。

本日はご苦労さまでした。

散会 午後 1時34分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 青 羽 雄 士 (原本自署)

署 名 議 員 高 木 直 良 (原本自署)

署 名 議 員 榑 原 龍 弥 (原本自署)